

四日市市興行場法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年3月31日

四日市市長 森 智 広

四日市市規則第39号

四日市市興行場法施行細則の一部を改正する規則

四日市市興行場法施行細則（平成20年四日市市規則第46号）の一部を次のように改正する。

| 改正後 | 改正前 |
|--|--|
| <p>(趣旨)</p> <p>第1条 この規則は、興行場法（昭和23年法律第137号。以下「法」という。）の施行に関し、興行場法施行規則（昭和23年厚生省令第29号）<u>及び四日市市興行場法施行条例（平成24年四日市市条例第14号。以下「条例」という。）</u>に定めるもののほか必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(承継の届出)</p> <p>第3条 法第2条の2第2項の規定による相続、合併又は分割による<u>営業者</u>の地位の承継の届出は、興行場営業相続承継届出書（第3号様式）、興行場営業合併承継届出書（第4号様式）又は興行場営業分割承継届出書（第5号様式）によるものとする。</p> <p><u>(増築、修繕及び模様替えの基準)</u></p> <p>第5条 <u>条例附則第3項の規則で定める</u></p> | <p>(趣旨)</p> <p>第1条 この規則は、興行場法（昭和23年法律第137号。以下「法」という。）の施行に関し、興行場法施行規則（昭和23年厚生省令第29号）に定めるもののほか必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(承継の届出)</p> <p>第3条 法第2条の2第2項の規定による相続、合併又は分割による<u>営業</u>の地位の承継の届出は、興行場営業相続承継届出書（第3号様式）、興行場営業合併承継届出書（第4号様式）又は興行場営業分割承継届出書（第5号様式）によるものとする。</p> |

増築、修繕又は模様替えは、次の各号に掲げる区分ごとに、当該各号に定めるものとする。

(1) 増築

ア 観覧室の床面積が400平方メートルを超える興行場にあつては、増築後の延面積が既存施設の延面積の100分の130以上となる増築

イ 観覧室の床面積が150平方メートルを超え、400平方メートル以下の興行場にあつては、増築後の延面積が既存施設の延面積の100分の140以上となる増築

ウ 観覧室の床面積が150平方メートル以下の興行場にあつては、増築後の延面積が既存施設の延面積の100分の150以上となる増築

(2) 修繕 建築基準法(昭和25年法律第201号)第2条第14号に規定する大規模の修繕

(3) 模様替え 建築基準法第2条第15号に規定する大規模の模様替え

第6条 (略)

第5条 (略)

第1号様式から第9号様式までを次のように改める。

第1号様式（第2条関係）

興行場営業許可申請書

年 月 日

四日市市保健所長

申請者

住所（法人にあつては所在地）

〒

氏名（法人にあつては名称及び代表者の氏名）

TEL
FAX
Email

興行場営業の許可を受けたいから、興行場法第2条第1項の規定により申請します。

記

- 1 興行場の名称及び所在地
- 2 興行場の種別
- 3 入場者定員
- 4 構造設備の状況（別表）
- 5 しゅん工予定期日
- 6 施設（建物又は敷地）の所有者の住所及び氏名
- 7 事業譲渡（営業を譲り受けたことを証する旨）

添付書類

- 1 興行場の平面図（建物配置図、各階平面図及び観覧席配置図とし、実測値を単位メートルで記入すること。）
 - 2 便所の構造図（断面図及び平面図とし、実測値を単位メートルで記入すること。）
 - 3 市長が必要と認める場合、当該興行場の実質的な経営主体を明らかにする客観的資料
- ※事業譲渡により当該事業を譲り受けた者は、申請書中2から4の事項のうち変更がないものの記載を省略することができる。
- ※事業譲渡により当該事業を譲り受けた者は、営業施設の構造設備に変更がない場合に限り、申請書中の添付書類1及び2の添付を省略することができる。

別表

興行場の構造設備の状況

| | | | | | | |
|--------|--|--------------------|-------------------------|-------------|---------------------|-------------------|
| 敷地面積 | | 平方メートル | 建築面積 | 平方メートル | 建築様式(構造) | |
| 観 | 床面積 | 平方メートル (うち2階) | | 平方メートル、3階以上 | 平方メートル | |
| | 天井高 | 平場 (最高メートル、最低メートル) | 階上又は階下 (最高メートル、最低メートル) | | | |
| | いす席 | いす背間 | センチメートル、幅 (ひじかけのない場合座面) | | センチメートル、座面 | センチメートル |
| | 座席 | 平方メートル、1人占有面積 | | | 平方メートル | |
| | ます席 | 平方メートル、(1ます :) | | | 平方メートル、定員 (名) | |
| 覧 | 横通路の幅員 | メートル (縦列 席ごと) | | 縦通路 | メートル (横列 席ごと) | |
| | 避難通路 | 本 | | の幅員 | 片側の場合 メートル (横列 席ごと) | |
| 室 | 最後部の通路幅員 | メートル (階上又は階下 メートル) | | 立見席の1人有占面積 | 平方メートル | 立見席の手すりの有無 有・無 |
| | 照明の状況 | 休憩中 | W 個 | W 個 | W 個 | W 個 |
| 興行中 | | W 個 | W 個 | W 個 | W 個 | |
| 空調関係設備 | 換気能力 (立方メートル/秒) 1 中央管理方式空調設備 2 空気調和設備 3 機械換気設備 第1種 (給気機と排気機を有するもの) 第2種 (給気機と自然排気口を有するもの) 第3種 (自然給気口と排気機を有するもの) | | | | | |
| 便所 | 手洗室等前室 | | 有・無 | 構造 | 水洗・くみ取り・改良便槽 | |
| | 便器数 | 男子用 | 大便器 個 | (幅 | センチメートル、奥行 | センチメートル) |
| | | 男子用 | 小便器 個 | (間隔 | センチメートル) | |
| 女子用 | 個 | (幅 | センチメートル、奥行 | センチメートル) | | |
| 喫煙所 | 特定施設 (室) | | 平方メートル | 特定場所 | 平方メートル | |
| その他 | | | | | | |

仮設興行場営業許可申請書

年 月 日

四日市市保健所長

申請者

住所（法人にあっては所在地）

〒

氏名（法人にあっては名称及び代表者の氏名）

TEL

FAX

Email

興行場営業の許可を受けたいので、興行場法第2条第1項の規定により申請します。

記

- 1 興行場の名称及び所在地
- 2 興行場の種別
- 3 入場者定員
- 4 構造設備の状況（建築様式、建築の構造の概略、観覧席の状況、便所の有無）
- 5 営業時間
- 6 施設（建物又は敷地）の所有者の住所及び氏名
- 7 事業譲渡（営業を譲り受けたことを証する旨）

添付書類

- 1 興行場の平面図
- 2 市長が必要と認める場合、当該興行場の実質的な経営主体を明らかにする客観的資料。
※事業譲渡により当該事業を譲り受けた者は、申請書中2から5の事項のうち変更がないものの記載を省略することができる。
※事業譲渡により当該事業を譲り受けた者は、営業施設の構造設備に変更がない場合に限り、申請書中の添付書類1の添付を省略することができる。

第3号様式（第3条関係）

興行場営業相続承継届出書

年 月 日

四日市市保健所長

届出者
住所 〒

氏名

被相続人との続柄

TEL

興行場の営業者の地位を相続により承継しましたので、興行場法第2条の2第2項の規定により届け出ます。

記

1 興行場の名称及び所在地

2 被相続人の氏名及び住所

3 相続開始の年月日

添付書類

1. 戸籍謄本又は不動産登記規則（平成17年法務省令第18号）第247条第5項の規定により交付を受けた同条第1項に規定する法定相続情報一覧図の写し
2. 相続人が2人以上ある場合において、その全員の同意により営業者の地位を承継すべき相続人として選定された者にあつては、その全員の同意書

第4号様式（第3条関係）

興行場営業合併承継届出書

年 月 日

四日市市保健所長

届出者
事務所所在地 〒

名称

代表者氏名

TEL

興行場の営業者の地位を合併により承継しましたので、興行場法第2条の2第2項の規定により届け出ます。

記

1 興行場の名称及び所在地

2 合併により消滅した法人の名称、事務所所在地及び代表者の氏名

3 合併の年月日

添付書類

営業者の地位の承継の事実を証する書類

第5号様式（第3条関係）

興行場営業分割承継届出書

年 月 日

四日市市保健所長

届出者
事務所所在地 〒

名称

代表者氏名

TEL

興行場の営業者の地位を分割により承継しましたので、興行場法第2条の2第2項の規定により届け出ます。

記

1 興行場の名称及び所在地

2 分割した法人の名称、事務所所在地及び代表者の氏名

3 分割の年月日

添付書類

営業者の地位の承継の事実を証する書類

第6号様式（第4条関係）

興行場営業許可申請書(承継届出書)記載事項変更届出書

年 月 日

四日市市保健所長

届出者

住所（法人にあつては所在地）
〒

氏名（法人にあつては名称及び代表者の氏名）

TEL

次のとおり変更しましたので、四日市市興行場法施行細則第4条の規定により届け出ます。

1 興行場の名称及び所在地

2 興行場の種別

3 変更事項

| | |
|-------|--|
| 変 更 前 | |
| 変 更 後 | |

4 変更の年月日

添付書類

施設変更の届出にあつては、変更前及び変更後の図面(実測値を単位メートルで記入すること。)

第7号様式（第4条関係）

興行場営業停止届出書

年 月 日

四日市市保健所長

届出者

住所（法人にあつては所在地）
〒

氏名（法人にあつては名称及び代表者の氏名）

TEL

興行場営業の全部（一部）を停止しましたので、四日市市興行場法施行細則第4条の規定により届け出ます。

記

1 興行場の名称及び所在地

2 興行場の種別

3 停止の理由

4 停止期間

第8号様式（第4条関係）

興行場営業廃止届出書

年 月 日

四日市市保健所長

届出者

住所（法人にあつては所在地）
〒

氏名（法人にあつては名称及び代表者の氏名）

TEL

興行場営業を廃止しましたので、四日市市興行場法施行細則第4条の規定により届け
出ます。

記

1 興行場の名称及び所在地

2 興行場の種別

3 廃止の理由

4 廃止年月日

第9号様式（第4条関係）

興行場営業開始届出書

年 月 日

四日市市保健所長

届出者

住所（法人にあつては所在地）
〒

氏名（法人にあつては名称及び代表者の氏名）

TEL

興行場営業を開始しましたので、四日市市興行場法施行細則第4条の規定により届け
出ます。

記

1 興行場の名称及び所在地

2 興行場の種別

3 開始の理由

4 開始年月日

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和3年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行前に、改正前の四日市市興行場法施行細則の規定に基づいて作成した申請書等の用紙は、当分の間、これを使用することができる。

(健康福祉部衛生指導課)